

株式会社 東和建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月22日～令和13年1月21日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指す。

<対策>

- 令和8年1月～ やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和8年2月～ 休業者の業務力バリエーションの検討・実施

目標2：令和13年1月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- 令和8年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和8年2月～ 社内検討会での検討開始
- 令和8年3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始